

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第2回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

## 2 議題（全て公開）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）
- (2) その他

## 3 開催日時

平成28年9月26日（月） 午後3時00分から午後4時00分まで

## 4 開催場所

上越市役所 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：大森康正（会長）、竹山貞子（副会長）、池田明、梅澤圓了、齋藤久美子、高橋邦夫、早川英雄、原野聖子
- ・ 事務局：総務管理課 勝俣課長、松崎副課長、大友係長、西山主事

## 8 発言の内容（要旨）

議題(1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

### 【大森会長】

諮問案件の「1 上越ものづくり企業ガイドブックの作成に関する業務」について事務局に説明を求める。

### 【大友係長】

資料3ページから6ページまでの「上越ものづくり企業ガイドブック作成業務（上越ものづくり振興センター）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 上越ならではの産品アイデア募集業務」について事務局に説明を求める。

### 【大友係長】

資料7ページ及び8ページの「上越ならではの産品アイデア募集業務（上越ものづくり振興センター）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「防犯・交通安全施設整備に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料9ページから14ページまでの「防犯・交通安全施設整備業務（市民安全課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

【竹山副会長】

防犯・交通安全施設の台帳を整備するとあるが、これまで施設をどのように管理していたのか。

【大友係長】

市で設置した施設ではないものもあり、市は、全ての施設の状況を把握していなかった。今後は、施設の状況を把握した上で、適切に維持管理をしていく予定である。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「4 大気汚染対策、騒音・振動対策、水質汚濁対策、土壌汚染対策、悪臭防止に関する業務」について事務局に説明を求める。

【西山主事】

資料15ページから18ページまでの「大気汚染対策、騒音・振動対策、水質汚濁対策、土壌汚染対策、悪臭防止に関する業務（環境保全課）【業務登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

【竹山副会長】

公害を測定する機器は、どれぐらいの大きさなのか。

【西山主事】

おおむねカメラを載せた三脚ほどの大きさである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「5 鳥獣保護及び狩猟の適正化等に関する業務」について事務局に説明を求める。

【西山主事】

資料19ページから24ページまでの「鳥獣保護及び狩猟の適正化等に関する業務（環境保全課）【業務登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

【竹山副会長】

わなは、何か所に設置するか決まっているのか。

【西山主事】

被害が予想されるときに随時設置するので、決まっていない。

【大友係長】

これまでの実績は、年によって差はあるが、年間10件程度である。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「6 消防団員管理業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料25ページ及び26ページの「消防団員管理業務（危機管理課）【業務登録変更】」

について、資料に沿って説明を行う。

【原野委員】

住民基本台帳法に基づく確認とあるが、住民基本台帳法は、どのような規定になっているか。

【大友係長】

今、住民基本台帳法を確認できないので、規定を正確に申し上げられないが、住民基本台帳は住民の住所を確認するためのものであり、諮問した業務はその確認に該当するので、目的外利用にならないということである。

【原野委員】

住民基本台帳法で、非常勤職員の住所を確認してよいと規定されているのか。

【大友係長】

そうではない。これに限らず、市は、様々な業務で住民基本台帳の情報を使用しているが、目的外利用の登録をしていない。なぜならば、住民基本台帳法上の目的内の取扱いとして利用しているからである。

【高橋委員】

新たに消防団員が報酬等の支給対象となったのか。

また、登録の変更期日が本年7月4日であり、6月の審議会で諮問することができなかったのか。

【大友係長】

これまでは、住民基本台帳で確認していなかったが、本年7月4日から確認することとしたものである。

【竹山副会長】

報酬等の支払いはしていたのか。

【大友係長】

これまでも報酬等の支払いをしていたが、確認した上で支払いをする方がより適当であるということを確認することとしたものである。

【高橋委員】

6月の第1回の会議で諮問できなかった事情は何か。

【大友係長】

当課で把握していなかった。担当課で事務の適正化を進めていく過程で、7月に入って確認することとしたようである。

【高橋委員】

過去開催した審議会において、諮問漏れが問題となったにもかかわらず、諮問及びその答申を経ずに変更したのはいかがなものか。

【大友係長】

既に行った業務については報告、今後の業務の執行については諮問という整理である。

また、個人情報の取扱いを変更した日は、本年7月4日という事実を報告したものである。

【原野委員】

私も含め各委員は、資料26ページの最終行の「諮問及びその答申を経ずに変更した。」という部分の意味がよく理解できない。説明してほしい。

【大友係長】

上越市個人情報保護条例は、法律の規定による個人情報の取扱いは、諮問を経ずにすることができる旨規定されているため、諮問を経ずに変更したものである。

【原野委員】

そうであれば、この諮問も不要ではないか。

【大友係長】

その場合においても、報告はしなければならない規定があるため、本日までの取扱いを報告、同日後の取扱いを諮問と整理し、個人情報の取扱いの適正化を図るため、報告を兼ねた諮問をさせていただいているものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「7 空き家等対策に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料27ページから36ページまでの「空き家等対策業務（建築住宅課、税務課、市民安全課、危機管理課、自治・地域振興課、環境保全課、生活環境課、都市整備課、道路課、河川海岸砂防課）【業務登録変更】」ほか7件について、資料に沿って説明を行う。

【竹山副会長】

空き家にも朽ちているものや状態がよいものがあるが、空き家の定義は何か。

【大友係長】

手元に資料がないので、正確な定義を申し上げることができないが、住宅・土地統計調査で定義されているもののほか、危険性がある空き家を特定空き家といい、市でその認定等の事務を行っているところである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「8 上越市タクシー利用料金等助成等に関する業務」について事務局に説明を求める。

【西山主事】

資料37ページから54ページまでの「上越市タクシー利用料金等助成業務（福祉課）【業務登録変更】」ほか35件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「9 納税者管理業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料55ページ及び56ページの「納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「10 （仮称）厚生産業会館名称選定業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料57ページ及び58ページの「（仮称）厚生産業会館名称選定業務（社会教育課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【原野委員】

住所の公開について、大字等まで特定する必要があるのか。ダイレクトメール等が届

くようなこともあると聞いている。

**【大友係長】**

担当課に必要性について再度検討するよう指示するとともに、本人には委員御指摘の点についても説明するよう伝える。

**【梅澤委員】**

都市部以外だと、個人が特定される危険性は高まる。

**【竹山副会長】**

都市部でも、珍しい苗字だと特定される危険性はある。

**【大森会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「11 農業法人新規就業者農業実践研修支援事業」について事務局に説明を求める。

**【大友係長】**

資料59ページ及び60ページまでの「農業法人新規就業者農業実践研修支援事業（農政課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明を行う。

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「12 認定農業者等の認定に関する業務」について事務局に説明を求める。

**【大友係長】**

資料61ページ及び62ページの「認定農業者等の認定に関する業務（農政課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明を行う。

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「13 ガス・水道・下水道等料金検針等に関する業務」について事務局に説明を求める。

**【西山主事】**

資料63ページから66ページまでの「ガス・水道・下水道等料金検針業務（ガス水道局営業保安課）【業務委託登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「14 情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携業務」について事務局に説明を求める。

**【西山主事】**

資料67ページ及び68ページの「情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携業務（総務管理課）【コンピュータ結合登録】」について、資料に沿って説明を行う。

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「15 財務会計業務」について事務局に説明を求める。

**【大友係長】**

資料69ページ及び70ページの「財務会計業務（会計課）【コンピュータ結合登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

**【大森会長】**

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

## 議題(2) その他

### 【大森会長】

事務局から連絡事項等はあるか。

### 【勝俣課長】

平成26年10月1日から2年間、上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会委員として御尽力いただいたことに感謝を申し上げますとともに、各委員から一言頂戴できれば幸いである。

### 【原野委員】

審議会では、自分の知らないことを勉強しながら審議している。

引き続き、よろしくお願ひしたい。

### 【高橋委員】

特定個人情報保護評価書の諮問がある時期に当たり、諮問の量も多く大変であったが、市の業務を円滑かつ安全に執行するために審議した。

審議では、業務の個人情報の部分をおろそかにすると大変な事態につながると感じ、会議の場で必ず一つ意見しようと心掛けて審議をしたところである。

### 【齋藤委員】

審議会の委員を務め、市の行政サービスの多様さとともに個人情報の取扱いの慎重さを感じたところである。様々な識見を持つ委員と審議でき、意義深い2年間であった。

### 【早川委員】

前任者の退任に伴う短い在任期間であったが、引き続き、よろしくお願ひしたい。

### 【大森会長】

3期目がこれで終わり、2年間が過ぎるのが早いと感じている。大学での個人情報の取扱いにも参考になっている部分がある。引き続き、よろしくお願ひしたい。

### 【竹山副会長】

大森会長とともに、3期審議してきた。個人情報の取扱いに関し、念には念を入れてと心掛け、審議してきたとともに、行政の業務量の多さも実感した2年間であった。

### 【梅澤委員】

介護分野にも関わりがあるので、審議会では審議した個人情報の取扱いについて、介護職員の指導に役立てているところである。

また、災害においては、個人情報の取扱いが支援活動等を妨げないように、個人情報保護制度を上手に運用してもらいたいと感じている。

### 【池田委員】

私自身、自己の情報が漏れると思うと不安に感じるので、個人情報の取扱いは重要な課題である。今期で退任するが、来期も務められる方は、引き続き市の個人情報保護に関する行政運営にお力添えいただきたい。

### 【勝俣課長】

次回の会議は10月13日を予定している。

### 【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。